

令和 4 年

三 島 市 外 五 ヶ 市 町 箱 根 山 組 合

組 合 議 会 2 月 定 例 会 会 議 録

(令和 4 年 2 月 1 6 日 三島市議会議場において)

出席議員

1 番	渡邊 菊雄 君
2 番	大沼 正明 君
3 番	織田 嘉和 君
4 番	室伏 信也 君
5 番	桐原 直紀 君
6 番	宮下 知朗 君
7 番	土屋 利絵 君
8 番	河野 月江 君
9 番	村田 耕一 君
1 0 番	渡邊 一弘 君
1 1 番	鈴木 文子 君
1 2 番	甲斐 幸博 君
1 3 番	中野 博 君
1 4 番	長澤 務 君
1 5 番	加藤 常夫 君
1 6 番	松下 尚美 君
1 7 番	大濱 博史 君
1 8 番	山本 文博 君
1 9 番	石井 真人 君
2 0 番	岡田美喜子 君
2 1 番	大石一太郎 君
2 2 番	横山 博一 君
2 3 番	大房 正治 君
2 4 番	松田 吉嗣 君

説明のため出席した者

管理者 三島市長	豊岡 武士 君
副管理者	杉山 浩生 君

事務局出席者

小林 悟 君
勝又 慶貴 君
大川 秀平 君
関口 智也 君

令和4年2月16日（水）

午後3時00分 開議

議 事 日 程

日程第 1	会期の決定	3
日程第 2	会議録署名議員の指名	3
日程第 3	議第 1 号 令和 3 年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計 補正予算案（第 1 号）	3
日程第 4	議第 2 号 令和 4 年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計 予算案	5

(午後 3 時 0 0 分 開会)

○議長(大房正治君)本日は、御苦勞様でございます。

出席議員が定足数に達しましたので、これより三島市外五ヶ市町箱根山組合議会 2 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 1 2 1 条の規定により、管理者あて出席方を通知しておきましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は文書をもって御通知申し上げたとおりであります。

これより日程に入ります。

△日程第 1 会期の決定

○議長(大房正治君)日程第 1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日一日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大房正治君)御異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

△日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長(大房正治君)次に、日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 0 8 条の規定により、議長において 3 番 織田嘉和君、4 番 室伏信也君の両君を指名いたします。

△日程第 3 議第 1 号 令和 3 年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計補正予算案(第 1 号)

○議長(大房正治君)次に、日程第 3 議第 1 号 令和 3 年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計補正予算案(第 1 号)についてを議題といたします。

本件について当局から提案理由の説明を願います。

〔副管理者 杉山浩生君登壇〕

◎副管理者(杉山浩生君)ただいま、上程になりました議第 1 号 令和 3 年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計補正予算案(第 1 号)について、提案の要旨を申し

上げます。

今回の補正は、既定の予算に３０９万９，０００円を追加し、予算の総額を８，３７１万１，０００円にしようとするものであります。

はじめに、歳入の説明をいたしますので、お手元の補正予算案６ページ、７ページをお開きください。２款 財産収入、１項 財産運用収入、３目 森林収入、１節 造林木売却収入２５８万１，０００円は、森林経営計画に基づき実施している間伐等に係る造林木売却収入が当初の見込みより増えたことから増額しようとするものです。次に、８ページ、９ページをお開きください。３款１項１目 １節 繰越金は、前年度からの繰越金額が確定しておりますので、１１５万７，０００円を増額しようとするものです。次に、１０ページ、１１ページをお開きください。４款 諸収入、２項１目 雑入、１節 その他雑入は、森林保険の内容変更など見直しを図ったことから森林保険地元負担金を６３万９，０００円減額しようとするものです。

次に、歳出のご説明をいたしますので、１２ページ、１３ページをお開きください。１款１項１目 議会費を３４３万２，０００円減額しようとするものですが、これは、今年度予定しておりました県外への２泊３日による視察研修がコロナ禍の影響により実施できなかったことからその経費分を減額しようとするものです。次に、１４ページ、１５ページをお開きください。３款１項 財産費、１目 管理費は、２６９万１，０００円増額しようとするものですが、その内訳としましては、１１節 役務費は、森林保険の内容変更など見直しを図ったことから森林保険料を８７万３，０００円減額しようとするものです。次に、１２節 委託料２３０万円は、現在、三島市地籍内において実施されている地籍調査事業を補完するための測量業務を委託し、さらなる台帳の整備を図りたく財産管理台帳補正調査業務委託料を増額しようとするものです。次に、１８節 負担金補助及び交付金１２６万４，０００円は、三島市及び函南町が実施する林道等の整備・管理に係る事業量が当初の見込みより増えたことから農林道事業負担金を増額しようとするものです。次に、１６ページ、１７ページをお開きください。４款１項１目 予備費は、３８４万円を増額するものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(大房正治君)以上で当局からの説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大房正治君)なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大房正治君)なければ討論を終わり、これより議第1号 令和3年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計補正予算案(第1号)について採決いたします。

原案どおり可決することに御異議のない方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長(大房正治君)挙手全員と認めます。

よって議第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第4 議第2号 令和4年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計
予算案

○議長(大房正治君)次に、日程第4 議第2号 令和4年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計予算案についてを議題といたします。

本件について当局から提案理由の説明を願います。

〔副管理者 杉山浩生君登壇〕

◎副管理者(杉山浩生君)ただいま、上程になりました議第2号 令和4年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計予算案について、提案の要旨を申し上げます。本年度の予算額は、1億406万1,000円ですが、予算書3ページと4ページにありますように歳入歳出ともに前年度に対し2,344万9,000円、率で申し上げますと29.1%の増となっております。

はじめに、歳入の内容についてご説明をいたします。お手元の予算書6ページ、7ページをお開きください。1款 使用料及び手数料、1項1目 使用料、1節 電柱敷使用料216万4,000円は、東京電力が838本、NTTが605本の電柱敷使用料となります。2節 その他使用料161万7,000円の主なものは、土地占用料158万6,000円で、熱海ガス(株)のガス管理設に伴うものなど、土地の占用に係るものでございます。次に、10ページ、11ページをお開きください。2款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 貸地料の4,310万4,000円は、(株)芦の湖カントリークラブほかの法人及び一般貸付による貸地料で、詳細はお手元の予算資料、2ページ、3ページに記載

してございます。2目 利子及び配当金、1節 預金利子165万9,000円は、積立金の累計予定額7億9,120万円の運用利子でございます。3目 森林収入、1節 造林木売却収入100万円は、直轄林並びに分収造林に係る森林経営計画に基づき実施される間伐に伴う木材の売却収入です。次に、12ページ、13ページをお開きください。2項1目1節 補償料収入1,594万8,000円は、東日本旅客鉄道及び東京電力からの送電線下補償料1,528万8,000円などで、詳細につきましては、予算資料の3ページ中段に記載してございます。次に、14ページ、15ページをお開きください。3款1項1目1節 繰越金は、令和3年度の決算見込みから800万円を計上させていただきました。次に、18ページ、19ページをお開きください。4款 諸収入、2項1目 雑入、1節 その他雑入56万7,000円の主なものは、5年契約で更新をしております森林保険料の地元負担金56万6,000円です。次に、20ページ、21ページをお開きください。5款1項 繰入金、1目1節 積立金繰入金ですが、令和4年度につきましては、組合会計に多額の臨時的支出が予定されているため、積立金から3,000万円を繰入れさせていただくものです。

次に、歳出のご説明をいたします。22ページ、23ページをお開きください。1款1項1目 議会費790万3,000円は、組合議会の運営に要する経費ですが、県外への2泊3日による視察研修を計画したく、その経費を計上させていただきました。次に、24ページ、25ページをお開きください。2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、3,191万円は、特別職と一般職3名の人件費をはじめ、組合の管理事務に要する経費で前年度と比べ34万5,000円の減額となっております。次に、28ページ、29ページをお開きください。2項1目 監査委員費25万9,000円は、監査事務に要する経費ですが、議員の皆様との県外への視察研修に係る旅費等も計上してございます。次に、30ページ、31ページをお開きください。3款1項 財産費、1目 管理費、5,372万9,000円は、組合の核となる業務であります。主なものをご説明いたしますので、右側の説明欄をご覧ください。財産管理事業4,997万円のうち、10行目の森林保険料87万円は、森林の災害に備え加入する森林保険の5年毎に更新が必要となる契約保険料です。次に財産管理台帳補正調査業務委託料270万円は、平成30年度から実施しております事業で組合管理地内の地籍調査未調査区域の情報を集約し、一元的且つ合理的な財産管理の実現を図ることを目的に現地踏査や既設点検証などの測量業務を委託しようとするものです。4行において次の

機械器具費 100 万円は、三島市消防団に貸与する山林火災防止用機材等の購入費でございます。1 行において次の農林道事業負担金 188 万 4,000 円は、三島市および函南町が実施する林道維持管理事業に係る事業費の一部を負担しようとするものでございます。2 行において次の地籍調査事業負担金 69 万 8,000 円は、三島市が実施する箱根山工区の地籍調査事業について、事業費の 5%を負担するものです。2 行において次の送電線下補償料地元交付金 476 万 3,000 円は、東日本旅客鉄道及び東京電力からの送電線下補償料を補助金等交付規則に基づきまして、関係団体に交付するものです。詳細につきましては、予算資料の 5 ページ上段に記載してございます。1 行において次の芦ノ湖高原別荘地災害対策工事補助金 3,500 万円は、令和元年 10 月 12 日の台風 19 号により被災した芦ノ湖高原別荘地内の 3 箇所について、株式会社芦の湖カントリークラブが対策工事を施行することになり、その工事費について、補助するため計上するものです。

ここで、この間の経緯について説明させていただきます。芦の湖カントリークラブ側との交渉の際に論点となったことは、大きく 2 点あります。まず、1 点目は工事主体にどちらになるかということでございます。この点について、組合としましては、弁護士と相談するなど、対応を図ってまいりました。その結果、工事主体はあくまで芦の湖カントリークラブ側になっていただくことをお願いし、お認めいただきました。2 点目といたしましては、工事費の負担についてでございます。工事費の負担につきましては、組合の資産価値を保全する観点から、相応の支援を考え、負担率を 5 対 5 で交渉してまいりましたが、芦の湖カントリークラブから経営上の理由で、もう少し負担していただけないかという話をいただき、工事費の 60%を組合で負担するということで、このたび交渉がまとまった次第でございます。なお、負担率の工事費の 60%のうちの 6 割にあたる 36%分を五ヶ市町から、4 割にあたる 24%分を三ヶ市町から補助する予定となっております。また、対策工事の詳細につきましては、別添の芦ノ湖高原別荘地災害対策工事資料を用意させていただきましたが、2 枚目が対策工事箇所の位置図、3 枚目から 5 枚目がそれぞれの工事箇所の現況写真と平面図になっておりますので、ご確認いただきたいと思います。

次に水利採草補償料 40 万 2,000 円は、(株)芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料を関係団体に交付するものです。1 行において次からの貸付地管理事業の貸付地維持管理事業補助金 30 万円と分収造林地管理事業の分収林維持管理事業補助金 80 万円は、境界確認や草刈りなど、貸付先の団体等が行う山林

管理活動に対する補助金です。次に、32ページ、33ページをお開きください。右側の説明欄をご覧ください。直轄地管理事業265万9,000円のうち、直轄林管理事業委託料252万5,000円は、三島直轄林や函南直轄林の草刈りなど、その維持管理に必要な業務について、委託しようとするものです。次に、2目 森林費426万円についてご説明いたします。平成25年8月に策定された三島直轄林整備事業計画に基づいて森林の保全整備を推進していくために必要となる12節 委託料206万円と18節 負担金補助及び交付金220万円となっております。その詳細についてご説明いたしますので、右側の説明欄をご覧ください。森づくり事業のうち、1行目の広葉樹林化区域保全整備業務委託料82万円は、当該計画の中で利用目的別に設定されております創始の森や学びの森及び景観創造の森など、当該区域の下刈りや獣害対策など森林の保全整備について委託をしようとするものです。次に広葉樹林化区域間伐業務委託料97万円は、学びの森の間伐や林床整理などを委託しようとするものです。次に混交林化区域保全整備業務委託料27万円は、すでに遊歩道の整備を施しております諏訪の台溪畔林区域の維持管理を委託しようとするものです。次に三島フォレストクラブ事業補助金50万円は、三島フォレストクラブが実施している森林保全や箱根西麓森林塾講座の開講・運営などの活動について補助しようとするものです。次に箱根接待茶屋の森事業補助金170万円は、箱根接待茶屋の森、およそ10ヘクタールにおいて実施される保全整備・維持管理活動をはじめ、毎年4回の開催を予定しております、森林環境教育や人材育成を目的とした森の楽校の開催、その活動に対しまして補助しようとするものであります。なお、その他の箱根山組合管理地内の間伐につきましては、特段の予算措置を必要としない森林経営計画による施業を引き続き積極的に推進して参ります。

以上、ご説明いたしました事項の詳細につきましては、別紙、予算資料及び事業計画箇所図にも記載してございますので、併せまして参考にさせていただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(大房正治君)以上で当局からの説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

○14番(長澤務君)一点、先ほど説明がございました、芦の湖カントリー別荘地の工事の関係なのですが、一応資料の方確認をさせていただきましたが、この工

事については、別荘地のところの土留め、改修が中心になろうかと思います。元年の台風被害の時、その下流にある旧東海道の石畳、これ函南分になるわけなのですが、水の影響で被害があります。現在、函南町の方ではそこを復旧しようということで計画を立てているわけなのですが、今回のこの工事によって、水特に雨水の対策は万全なものになるのかどうか、ちょっとこの資料ですと、あまりそこら辺が詳しく分からないものですからお聞かせいただきたいと思います。

◎副管理者（杉山浩生君）この工事において、水の流れと申しましょうか、それが万全になるかという、それが今回の工事を選べば万全だと言い切れるだけのまだ私共の方では確信を持っておりません。ただですね、今のまま放置しておくことは非常に危険だということが一点。それと、箇所図の第一工区のところの下側がですね、そこも崩れているのですが、県の東部農林事務所が治山ダムの建設を今始めていまして、そのタイミングと合っているということから今回の工事については是非やらせていただいて、先ほど提案の説明でもさせていただいた通り、やはり私共の組合の資産を守るという観点からもこの工事をさせていただきたいと思います。ただ、長澤議員がおっしゃったように、水のことは万全かとおっしゃられるとそれを絶対大丈夫ですとお答えするところはちょっとご勘弁いただきたいと思います。

○14番（長澤務君）是非ですね、工事の詳細については、工事自体が芦の湖カントリーさんの方でやられるということですので、申し入れとしては強くそこら辺はこれまで同様のことが起きないようにということで強い申し入れをお願いしたいと思います。

◎副管理者（杉山浩生君）そのように、これから協定書を結んでいきますので、そのあたりも強く申し入れたいと思います。

○19番（石井真人君）予算書の31ページ財産費1目管理費のところの分収造林地管理事業とその次のページ、33ページの直轄地管理事業に関してご質問させていただきます。前回の定例会の時にですね、三島市の森林整備計画書の中に組合の方でアンケートを森林所有者の方にとられているかと思いますが。255名の方に対して、回答が183名だったと。その内ですね、今後の経営管理について、組合への返還を検討していきたいという所が16%という数字をアンケートで得ているかと思いますが、今回の予算書を見るとですね、組合への返還を検討するところの事業内容が見えてこないということが一つあります。例えばですけども、直轄林事業に変えていくとかですね、そうしたことについて教えていただきたい

です。

◎副管理者（杉山浩生君）分収林のこの事業については、あくまでも分収林を持っている地域の方々が保全のために時間と人を割いて保全してくださるための補助金です。今議員のご指摘のところの予算化については、今回の予算には計上されていません。

○19番（石井真人君）組合へのアンケートで、組合に自分たちの森は管理しきれないから組合にお願いしたいというのが16%いらっしゃるということは来年度の予算にそれなりの布石を打った方がいいのではないかと考えているのですが、予算書の中にそういったことは入っていますか。

◎副管理者（杉山浩生君）申しました通り、新年度の予算にはその分を計上しておりません。

○19番（石井真人君）結局、積立金が8億1,000万円あるという中で、資金的な余裕が考えられると思います。そうしたものの、資金運用の考え方としても、組合に自分たちでは管理が難しいから組合にお願いしたいということであれば、一つ直轄林として管理していくという方法も考えられるかなと思っています。あとですね、もう一つ、間伐を森林経営計画を通じてやっていく中で、ちょっと気になる点が現在の森林資源の林齢なんですけども、実際66年～70年のところが今森林資源として多いんですけど、一方でですね、0年～35年という若いところの林齢が少ないということは、植林という視点がですね、中々まだないのかなというのがあるんですが、その点はどういう風にお考えでしょうか。

◎副管理者（杉山浩生君）今議員がおっしゃられたとおり、ちょうど間伐、伐採するのに適している樹齢というものがあるんですけども、その部分を伐採した時に植林していくというようなことになろうかと思っていますけども、その分が少ないというご指摘ですけども、今のところ、そこよりも組合として考えているのは、森林経営計画という非常に間伐するのにやりやすい制度を国の方が作ってくれましたので、それに基づいて間伐を適正に行って、まずは光の入るような山にしていきたいと。その間伐した時に、植林をどうしていくかというところはその時に一緒に合わせて考えていきたいという風に考えております。

○19番（石井真人君）主伐時期に入りますので、この辺の界限で中々苗を育成したりとか種をやっていくというところが東部は西部とかに比べてすごく弱い地域ではありますので、あらかじめ次年度予算にそういったものがのっていなかったものですから、少し先手先手でやっていただくものも考えられるかなということ

でお話しさせていただきました。

○議長(大房正治君)石井真人君にお伝えいたします。発言は3回までです。

○1番(渡邊菊雄君)意味だけ聞きたいんですけど、31ページの分収林ていうのを教えてもらいたいです。

◎事務長補佐(小林悟君)分収林の意味ということですね、分収林というのは文字のごとく収益を分けるということで、収益を分ける、木を管理するのは町内というか、地元の方で管理をしていただいて。そして、それに対して、借地料はいただいております。そして、もし木を売った場合には7:3で収益を分けようと、地元が7割、組合が3割。そこに関しても、森林保険の方も、地元が7割、組合が3割の方を負担しながら保険の方も入っているようなところでございます。

○議長(大房正治君)他になれば本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大房正治君)なければ討論を終わり、これより議第2号 令和4年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計予算案について採決いたします。

原案どおり可決することに御異議のない方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長(大房正治君)挙手全員と認めます。

よって議第2号は原案どおり可決することに決定いたしました。

○議長(大房正治君)以上で、本日の議事は全部終了いたしました。

ここで豊岡管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

〔管理者 豊岡武士君登壇〕

◎管理者(豊岡武士君) 議会閉会にあたり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日の三島市外五ヶ市町箱根山組合議会2月定例会におきましては、令和3年度の補正予算案並びに令和4年度の予算案につきまして、慎重なるご審議の上、ご議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年度の事業につきましては、コロナ禍の影響もあり、視察研修が中止となりましたが、皆様方の温かいご理解とご協力により、全体的には順調に推移してまいりました。令和4年度の予算、事業等におきましても適宜・適切な執行はもとより、箱根山組合共有地基本構想の具現化を図るため、三島直轄林整備事業計画に基づく森づくりに、引続き、着実に取り組んでまいり所存でございます。また、今回の予算につきましては、芦の湖カントリークラブに対す

る補助をお認めいただきましたが、昨今の異常気象、特に豪雨による災害については、全国的にも想像をはるかに超えた規模のものが起きております。当組合の管理地におきましても、公益的機能の向上、治山・治水を第一義として森林の保全整備を進めているところございますが、ますます防災、減災に寄与すべく行政や関係機関等と連携を密にし、対応していく所存でございます。

閉会にあたり、議員の皆様におかれましては、今後さらにご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症並びにインフルエンザにも特に注意が必要な時期でございます。箱根山が生命感に溢れ、緑に燃える頃には、新型コロナウイルス感染症が、収束に向かっていくことを期待いたしますとともに、今後も、くれぐれも議員の皆様には、ご健康に留意され、ますますご健勝にてご活躍くださいますようご祈念申し上げます、御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(大房正治君)これをもちまして、2月定例会を閉会いたします。

御苦勞様でございました。

(午後3時34分 閉議)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名いたします。

令和4年2月16日

議 長

大房 正治

会議録署名議員

織田 嘉和

会議録署名議員

室伏 信也